所沢都市計画事業 北秋津・上安松土地区画整理事業の概要

1. 施行地区

(1)施行地区の位置

本地区は、所沢市の中心である西武池袋線・新宿線 の所沢駅の東側約0.4~1.4km に位置し、北側は都市 計画道路・東幹線、東側は西武池袋線、西側と南側は 所沢市道で囲まれた面積約27haの地区です。

(2)施行地区位置図

別紙「位置図」のとおり。

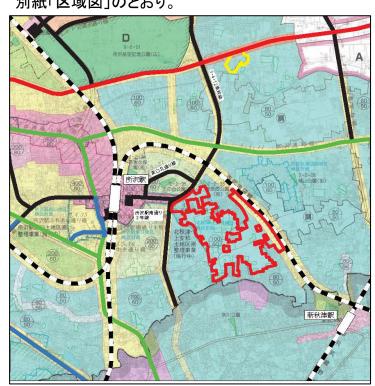
(3)施行地区の区域

本地区に含まれる区域は次のとおりである。

所沢市大字北秋津字北ノ台、上ノ台、逢山、東境、生 場、篠山、茨原前、中山、屼山、下ケ谷戸、下川原、阿 間巌下、牛沼道の各一部、所沢市大字上安松字谷戸 崎、清水久保、道上の各一部

(4)施行地区区域図

別紙「区域図」のとおり。



2. 事業の概要

本事業により、新たに公共施設の整備・改善を図ると共に、 既存の自然緑地の保全に配慮した、安全・安心に生活できる 住宅系土地利用の実現を図ることを目的としています。

·事 業 名 称 : 所沢都市計画事業北秋津·上安松土地

区画整理事業

·施 行 者 : 所沢市北秋津·上安松土地区画整理組合

●施行区域: 27. 2ha

·事 業 期 間 : 平成 29 年 4 月 3 日~令和 9 年 3 月 31 日

·組 合 員 数 : 144名(令和7年3月31日現在) 業務代行者 : 昭和(株)、戸田建設(株)、野村不動産(株)

3. 設計の方針

(イ)土地利用計画

平成 26 年に改定された所沢市街づくり基本方針などの上 位計画を踏まえ、本地区内に残る豊かな自然と調和のとれ た住環境の創出を目指した低層戸建住宅による土地利用を 基本としつつ、地区中央には生活利便施設を誘致し、利便 性の高いまちづくりを計画する。

(口)人口計画

住宅地として計画している土地利用は約12.4ha あり、予定 戸数は約 960 戸(1宅地あたりの平均敷地規模は約 130 m)、予定人口 約 2.200 人を計画する。

このときの計画人口密度は約80人/ha。

(ハ)公園・緑地計画

公園は、地区面積の3%以上且つ計画人口1人あたり3㎡ 以上の面積を確保し、1号緑地によって分けられる南北地区そ れぞれに街区公園(1号公園及び3号公園)を配置する。

地区南側の既存斜面緑地の位置には1号緑地、西武池袋線 沿いの既存斜面緑地の位置には2号公園及び2・3・4号緑地 をそれぞれ配置することで、豊かな自然の保全に努める。

4. 街づくりの主な経緯・予定

2013(平成 25)年 5月:街づくり発起人会の発足

2014(平成 26)年 4月:準備組合結成総会の開催

:所沢市長に「準備組合結成届」を提出

年10月:地区界(案)の周知

2015(平成 27)年 1月:権利者意向調査の開始

年 3月:権利者意向調査の結果報告

2016(平成28)年 2月:事業計画(案)説明会の開催

年 5月:施行区域となるべき区域の公告

年 6月:施行区域の縦覧及び公告

年 7月:定款(案)、事業計画(案)等説明会

:業務代行予定者を野村不動産(株)、

戸田建設㈱関東支店グループに選定

年10月:準備組合と昭和㈱の業務締結

年12月:事業計画(案)の縦覧

2017(平成 29)年 3月:市街化区域の決定

年 4月:組合設立認可の公告

年 9月:業務代行協定書等締結

年12月:組合事務所建設工事契約

2019(令和1) 年10月:仮換地指定

2020(令和 2) 年 5月:造成工事着手

年 9月:1号調整池工事着手

2022(令和 4) 年 7月:1号調整池完成

2023(令和5) 年 2月:23 街区保留地引渡し

年 4月:13 街区・20 街区保留地引渡し

年 6月:2号調整池工事着手(予定)

2025(令和7) 年 9月:2号調整池完成:工事完了(予定)

2026(令和8) 年 6月:換地処分(予定)

:清算業務(予定)

2027(令和9) 年 3月:事業完了(予定)